

記載例

様式第 6 号（第 13 条関係）

令和 8 年 1 月 〇 日

長野県知事 様

〒380-8570

申請者 住所 長野県長野市大字南長野幅下 692-2
氏名 長野県株式会社 代表取締役 長野 太郎

（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

賃上げ環境整備促進補助金実績報告書

令和 7 年 〇 月 〇 日付け 第 〇〇 号による交付決定に係る事業の実績について、賃上げ環境整備促進補助金交付要綱第 12 条第 1 項の規定により、別添のとおり報告します。

様式第 6 号別紙

1 県補助金精算表

(1) 基本型事業

①	②	③	④
基本型事業補助対象経費 支出済額 (賃上げ環境整備促進補助 金事業完了報告書事業 費のうち、基本型事業分 の実績額)	①×補助率※ 1 (1,000 円未満切捨て)	基本型事業分交付決定額 (変更の承認を受けて変 更した場合はその額)	基本型事業分所要額※ 2 (②と③を比較していず れか低い額)
1,550,000 円	1,395,000 円	1,080,000 円	1,080,000 円

※ 1 引上げ前の事業場内最低賃金が 1,112 円～1,169 円の場合は 9/10 (認定事業者の場合は 10/10)

引上げ前の事業場内最低賃金が 1,170 円～1,499 円の場合は 3/4 (認定事業者の場合は 4/5)

※ 2 基本型事業分所要額は (税抜・税込) である。(いずれかに○をすること)

(2) 人材育成追加型事業

消費税額が不明の場合は税込の金額を選択し、判明次第様式第 8 号により報告してください。

①	②	③
人材育成追加型事業補助対 象経費支出済額 (賃上げ環境整備促進補助 金事業完了報告書の事業 費のうち、人材育成追加 型事業分の実績額)	人材育成追加型事業分 交付決定額 (変更の承認を受けて 変更した場合はその 額)	人材育成追加型事業分所 要額※ 1 (①と②を比較していず れか低い額)
200,000 円	200,000 円	200,000 円

※ 1 人材育成追加型事業分所要額は (税抜・税込) である。(いずれかに○をすること)

2 添付書類確認表

(提出書類を確認のうえ確認欄に○を入れてください。)

提出書類		確認欄
1-①	事業完了報告書 (様式第 1 号の 2) ※基本型事業を申請している場合	○
1-②	事業完了報告書 (様式第 2 号の 2) ※中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金 (業務改善助成金上乘せ補助) を申請している場合	—
2-①	収支決算書 (様式第 1 号の 3) ※基本型事業を申請している場合	○
2-②	収支決算書 (様式第 2 号の 3) ※中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金 (業務改善助成金上乘せ補助) を申請している場合	—
3	経費の支出に関する書類 (納品書・領収書等の写し及び実施状況が分かる写真等)	○
4	賃金引上げ対象労働者の賃金台帳の写し (交付申請時に提出済みの分を除く引上げ前 6 カ月及び引上げ後) ※基本型事業を申請する場合	○
5	事業場内最低賃金を規定した就業規則 (労働基準監督署の受付印のあるもの) 等の写し ※基本型事業を申請する場合	○
6	中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金 (業務改善助成金上乘せ補助) の 交付決定及び額の確定通知書の写し ※人材育成追加型事業のみを申請する場合	—

賃上げ環境整備促進補助金 事業計画（完了報告）書

1 事業者の規模等		①資本金 又は 出資の総額	400 万円	②事業者全体で常 時使用する労働者 の数（※1）	20 人																				
		③本店 所在地	長野市大字南長野字幅下 6 9 2 - 2																						
2 補助金申請に係る事業場	①事業場の 名称	長野県株式会社本店																							
	②所在地	〒 3 8 0 - 8 5 7 0 長野市大字南長野字幅下 6 9 2 - 2																							
	③電話番号	026 - 〇〇〇 - 〇〇〇	④常時使用する労働者の 数																						
	⑤事業内容	小売店																							
	産業分類	大 分 類	卸売業・小売業	中 分 類	飲食料品小売業																				
3 補助事業の概要																									
(1) 賃金引上げ額 [①30 円以上、②45 円以上、③60 円以上、④90 円以上] ※いずれかに○をすること																									
ア 事業場内最低賃金引 上げ計画（実績） （※2）		①引上げ前の事業場内最低賃金 1, 120 円 ②賃金計算期間・支払日 1 日～月末・翌 15 日支払 ③引上げ年月日 令和 7 年 12 月 1 日 ④引上げ労働者数 3 人 【内訳】																							
		<table><tr><th>氏 名</th><th>(A)引上げ前賃金</th><th>(B)引上げ後賃金</th><th>引上げ額 (B-A)</th></tr><tr><td>労働 太郎</td><td>1, 120 円</td><td>1, 150 円</td><td>30 円</td></tr><tr><td>雇用 花子</td><td>1, 120 円</td><td>1, 150 円</td><td>30 円</td></tr><tr><td>産業 次郎</td><td>1, 140 円</td><td>1, 175 円</td><td>30 円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				氏 名	(A)引上げ前賃金	(B)引上げ後賃金	引上げ額 (B-A)	労働 太郎	1, 120 円	1, 150 円	30 円	雇用 花子	1, 120 円	1, 150 円	30 円	産業 次郎	1, 140 円	1, 175 円	30 円				
氏 名	(A)引上げ前賃金	(B)引上げ後賃金	引上げ額 (B-A)																						
労働 太郎	1, 120 円	1, 150 円	30 円																						
雇用 花子	1, 120 円	1, 150 円	30 円																						
産業 次郎	1, 140 円	1, 175 円	30 円																						
		※④引上げ労働者の内訳が多い場合は、適宜行を追加するか、別紙（様式任意）に記載すること																							
イ 事業場内最低賃金規定 を定めた就業規則等 ※実施計画時には案を記載 すること。		(事業場内最低賃金) 第〇条 当事業場における最も低い賃金額は時間給または時間換算額 1, 150 円とする。ただし、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号） 第 7 条に基づく最低賃金の減額の特例許可を受けた者を除く。 2 前項の賃金額には、最低賃金法第 4 条第 3 項に定める賃金を参入 しない。また、時間換算額の算出方法は、最低賃金法施行規則第 2 条 の定めるところによる。																							

(2) 事業実施計画 (結果)		
必要性、内容及び実施方法	実施時期	費用見込 (実績) 額
基本型 【実施結果】 ① 設備投資など実施した業務改善の内容 ・POS レジシステム導入 ②計画の実施による生産性向上、労働能率の増進、業務改善の効果 ・レジ打ちにおいて、会計作業に掛かる時間が1件当たり1分程度短縮、1日計100分程度短縮となった ・自動集計により閉店後の売上集計作業が1日20分程度短縮となり、集計ミスによる再集計作業の発生がなくなり、残業時間の削減も進んだ。 ・空いた時間を活用し、店舗内の清掃の充実が可能となった。	基本型 令和8年1月10日 ～令和8年1月20日	基本型 POS レジ本体 1,450,000 円 周辺機器 100,000 円
人材育成追加型 【実施結果】 ① 研修を行ったことによる業務改善の内容 ・在庫管理や勤怠管理の電子化 ② 計画の実施による生産性向上、労働能率の増進 ・紙の書類による管理から電子化したことで在庫管理、発注作業がスムーズになり1日30分程度の残業時間の削減につながった。 ・労働者各自のスマホ等から勤務シフトの確認、変更が可能になり、情報共有や勤務予定変更の対応がスムーズになった。	人材育成追加型 令和8年1月20日	人材育成追加型 IT ツール活用研修会 講師謝金 180,000 円 講師旅費 20,000 円
	基本型事業費見込 (実績) 額	1,550,000 円
	人材育成追加型事業費見込 (実績) 額	200,000 円
事業費見込 (実績) 額合計		1,750,000 円
(3) 事業完了 (予定) 期日 (※3)		令和8年1月20日
4 申請日の前日又は賃金引上げ日の早い方の日から起算して6カ月前の日から申請日までの解雇等の状況 (※4) (交付要綱第4条第2項第1号関係)		
なし		
5 申請と同一年度内における、国又は地方公共団体からの県補助金に類する補助金等受給の有無 (交付要綱第4条第2項第1号関係)		有・無
有の場合、補助金の名称		

6 過去の県補助金の受給の有無（交付要綱第4条第2項第2号関係）	有・無
有の場合、前回事業完了時の事業場内最低賃金額	円
7 労働関係法令違反の有無（交付要綱第4条第2項第3号関係）	有・無
8 補助金等の決定取消しの有無（過去3年）（交付要綱第4条第2項第4号関係）	有・無
9 暴力団関係事業場の該当の有無（交付要綱第4条第2項第5号関係）	有・無
10 破壊活動防止法の該当の有無（交付要綱第4条第2項第6号関係）	有・無
11 倒産の有無（交付要綱第4条第2項第7号関係）	有・無
12 不正受給の公表同意の有無（交付要綱第4条第2項第8号関係）	有・無
13 長野県内に事業場がある中小企業事業者であることへの該当の有無（交付要綱第4条第1項第1号ア関係）	有・無
14 消費税の取扱い	・一般課税事業者 ・簡易課税事業者 ・免税事業者

※1 常時使用する労働者の数には、事業主、法人の役員、臨時の労働者（日雇い、2カ月以内の雇用、4カ月以内の季節的業務の雇用）及び試用期間中の労働者は含みません。

※2 賃金引上げ（就業規則等の改正及び適用）は、原則として事業実績報告書の提出日までに支払う必要がある。

※3 事業完了予定期日とは、①導入機器等の納品日、②助成対象経費の支払完了日、③賃金引上げ日のいずれか遅い日

※4 解雇等とは、解雇（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責めに帰すべき事由に基づいて解雇した場合は、その旨記載してください）のほかに、①その者の非違によることなく勧奨を受けて又は主として企業経営上の理由により退職を希望する労働者の募集を行い、労働者が退職した場合②当該事業場の労働者の時間当たりの賃金額の引下げを行った場合③所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の正常な運営が不可能となった場合又は法定休暇の取得その他労働者の都合による場合を除く。）を内容とする労働契約の変更による、月当たりの賃金額の引下げを行った場合のことを言う。

連絡 担当者	部署名	経理部	職・氏名	経理部長 賃金 京子
	電話番号	026-○○○-□□□	メールアドレス	××@××.jp

賃上げ環境整備促進補助金 収支予算(決算)書

1 収入の部

予算額は原則交付申請時と一致します。

(単位:円)

区分	予算額	決算額※1	資金の調達先
県補助金※2	1,280,000	1,280,000	
自己資金	470,000	470,000	
借入金			
その他			
合計	1,750,000	1,750,000	

2 支出の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額※1	備考※3
機械装置等購入費	1,550,000	1,550,000	POS レジ本体 1,450,000 円 周辺機器 100,000 円
外部講師謝金	180,000	180,000	I T ツール活用研修会 講師
外部講師旅費	20,000	20,000	
合計	1,750,000	1,750,000	

※1 予算時(交付申請)は、決算額欄は空欄としてください。

※2 様式第1号の交付申請額を記載してください。

※3 備考欄には区分ごとに積算根拠を記載してください。なお、欄が足りない場合は、別葉として添付しても構いません。